

ヘルプカード、マークについて

令和元年8月19日

燕市障がい者自立支援協議会

ヘルプカード、ヘルプマークについて

【配布開始】 令和元年8月1日から

【配布物】 ①新潟県ヘルプマーク（ストラップ）、②新潟県ヘルプカード



【対象者】 県内在住の方で、社会生活などにおいて、援助や配慮を必要としている方

【配布方法】

- ・各配布場所にて無料で配布します。
- ・お渡しの際、任意のアンケートにご協力をお願いします。
- ・申込者は、本人又は家族（支援者等の代理人でも可）に限ります。
- ・申込者1人につき、1個（1枚）です。
 - ※社会福祉課では郵送による受付・配布も行います。
 - ※ヘルプカードは、新潟県ホームページよりダウンロードできます。

新潟県HP ヘルプマーク・ヘルプカードについて

URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/shougai Fukushi/1356863357241.html>

【配布場所】

- ①燕市社会福祉課障がい福祉係（市役所1階22番、23番窓口）
- ②燕市社会福祉協議会
 - ・法人本部（燕市民交流センター内）
 - ・燕支所
 - ・分水支所（分水健康福祉プラザ内）

《燕市での普及・啓発》

得意分野を活かした連携

社協各支所

社会福祉課

NPO法人全国ヘルプマーク
普及ネットワーク
(生涯学習人材バンク)

防災課
※周知用チラシ
配布のみ



【実施内容】

- ヘルプマーク（ストラップ・カード）の配布



【具体的な取組】

- 7月中旬頃、燕市内の障がい福祉サービス事業所、障がい者団体等（35か所）にチラシと配布窓口の案内を送付し、利用者や会員への周知を依頼。

【実施内容】

- ヘルプカード・マークを活用した支援の仕方



【具体的な取組】

- 4月～6月にかけて、市内13か所のまちづくり協議会、民生委員総会、身体障害者総会、老人クラブなど計16か所に出向いて説明。
- 7月7日（日）総合防災訓練において、各避難所でヘルプマークの説明。

支援が必要な人
(障がいのある人など)

相互理解・助け合い

支援をする人・できる人
(市民、地域など)



新潟県ヘルプマーク（概要）

令和元年8月～配布開始

(1) 目的

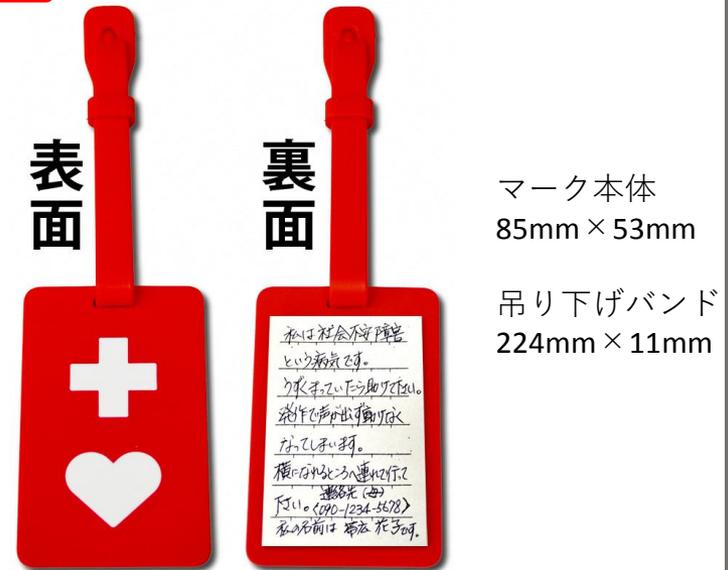
援助を必要としていることが外見からは分からない人が、
周囲に配慮を必要としていることを**知らせるため**。

(2) 形態

- ①マーク本体、②吊り下げバンド
③裏面貼付用シール ④説明書の4つがセット。

(3) 使用方法

- ①ストラップを利用して、かばん等につける。
『常時』又は『必要時』着用など用途に応じて使用。
②付属シール（任意で使用）
「氏名」「緊急連絡先」「支援してほしいこと」等を
自由に記入。



新潟県ヘルプカード（概要）

令和元年8月～配布開始

(1) 目的

困った時に周囲に助けを求めるためのカードで、
『**手助けが必要な人**』と『**手助けができる人**』
を**結ぶため**のもの。

(2) 形態 54mm×85mm（免許証サイズ）

- ・ダウンロード版（県HPに掲載）
- ・カード版

(3) 使用方法

障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に提示することで、あらかじめヘルプカードに記載している「お願いしたいこと」について手助けを求めることができる。

【お問い合わせ先】

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

新潟県

氏名	(男・女)
住所	
連絡先	
生年月日	血液型
年 月 日	型 (Rh+ -)
※必ず自分の名前を記入してください。 ※個人情報の取り扱いにご注意ください。	
【医療などの情報】	
障害者 氏名	
かかりつけ 医療機関	医療機関名: 電話番号: 担当医:
緊急連絡先	名前 () 電話番号: